

グローバル人材の育成に向けた外国語教育の充実に係る 指定都市市長会要請（案）

現在、我が国では、グローバル化の進展に伴い、様々な分野で求められる確かな英語力や、主体性・積極性、異文化理解の精神を身に付けたグローバルな人材の育成が必要とされており、小学校早期からの英語教育の推進や国際バカロレアの認定に向けた取組を行うなど外国語教育の充実が急務となっている。

こうした中、国は、平成25年6月に閣議決定された第二期教育振興基本計画の中で、「未来への飛躍を実現する人材の養成」を教育行政の基本的方向性の一つとし、グローバル人材等の養成を成果目標としており、さらに、英語教育全体の抜本的充実を図るとした「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」では、初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進め、平成32年度には、小学校3年生からの英語教育を開始することとしている。

このような国の動向に加え、2020年には東京オリンピック・パラリンピックの開催が控えており、グローバル人材の育成は急務となっていることから、指定都市市長会では、外国語教育、特に英語教育の抜本的な強化・充実を図るため、次のとおり国に対して要請する。

1 英語専科教員の人材の確保、指導力の向上

英語教育の充実を図るに当たり、英語専科教員の確保と指導力向上が急務となっている。ついては、英語専科教員の人材確保及び指導力向上に対する支援を講じられたい。

2 A L T（外国語指導助手）の配置拡充

小学校における英語教育の指導内容の高度化に対応するためには、A L T（外国語指導助手）の活用は不可欠であることから、J E T－A L Tだけでなく民間事業者の活用も含め、A L Tの配置を拡充するために必要な支援を講じられたい。

3 英語教育を先進的に進める施策に対する財政支援

指定都市は、圏域の中核的な役割を果たしており、その先駆的な施策は、周辺市町村への波及効果が高く、全国的な展開も期待できる。ついては、指定都市が行う先進的な英語教育施策に対して、財政措置などの支援を講じられたい。

平成26年10月 日
指定都市市長会